

令和4年度篠栗町後期高齢者医療特別会計 補正予算（第4号）

令和4年度篠栗町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,666千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ458,260千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月1日提出

篠栗町長 三 浦 正

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	326,847	8,522	335,369
	1 後期高齢者医療保険料	326,847	8,522	335,369
3	繰入金	122,064	△2,636	119,428
	1 一般会計繰入金	122,064	△2,636	119,428
5	諸収入	6	780	786
	4 雑入	1	780	781
	歳 入 合 計	451,594	6,666	458,260

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	429,888	6,666	436,554
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	429,888	6,666	436,554
	歳 出 合 計	451,594	6,666	458,260

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括
(歳 入)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	326,847	8,522	335,369
3 繰入金	122,064	△2,636	119,428
5 諸収入	6	780	786
歳 入 合 計	451,594	6,666	458,260

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	429,888	6,666	436,554				6,666
歳 出 合 計	451,594	6,666	458,260	0	0	0	6,666

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

8,522千円

1 項 後期高齢者医療保険料

8,522千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	千円 162,229	千円 3,754	千円 165,983	1 現年度分	千円 3,754	現年度分 千円 3,754
2 普通徴収保険料	164,618	4,768	169,386	1 現年度分	4,768	現年度分 4,768
計	326,847	8,522	335,369			

3 款 繰入金

△2,636千円

1 項 一般会計繰入金

△2,636千円

1 事務費繰入金	32,546	△780	31,766	1 事務費繰入金	△780	事務費繰入金 △780
2 保険基盤安定繰入金	89,518	△1,856	87,662	1 保険基盤安定繰入金	△1,856	保険基盤安定繰入金 △1,856
計	122,064	△2,636	119,428			

5 款 諸収入

780千円

4 項 雑入

780千円

1 雑入	1	780	781	1 雑入	780	雑入 780
計	1	780	781			

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 6,666千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 6,666千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 429,888	千円 6,666	千円 436,554	千円	千円	千円	千円 6,666	18 負担金補助及 び交付金	千円 6,666	・住民課 ○保健・医療対策の推進 18 負担金補助及び交付金 保険料等負担金
計	429,888	6,666	436,554	0	0	0	6,666			